

令和6年8月29日  
京都市産業観光局  
〔担当：農林振興室林業振興課〕  
〔電話：075-222-3346〕

## 「京の木製品」の募集

京都市では、木材の地産地消により林業・木材産業の活性化を図るため、市内産木材をみやこ<sup>そまぎ</sup>杣木として認証し、普及啓発や利用推進に取り組んでいます。

この度、消費者が木の魅力を感じやすい木製品を通じてみやこ杣木の魅力を発信するため、京の木製品認証協議会との共催により、みやこ杣木を使用した木製品を募集します。

応募いただいた木製品から京都らしさを感じさせるものを「京の木製品」として認証するとともに、特に優良なものを表彰します。

### 1 募集の概要

#### (1) 募集する木製品

京都府内産・市内産の認証木材を使用した木製品又は素材

#### (2) 募集期間

令和6年9月1日（日）～11月30日（土）

#### (3) 応募方法

京の木製品認証協議会ホームページ（下記 URL 参照）内の応募フォームにより応募

<https://kyoto-wood.jp>

※ 応募方法等の詳細は、上記のホームページを参照してください。

### 2 問合せ先

京の木製品認証協議会

（電話）075-811-0147 （FAX）075-822-3063

（住所）〒604-8414

京都市中京区西ノ京小倉町138番地（京都木材協同組合内）

#### <参考 京の木製品認証協議会の概要>

- ・ 京都木材協同組合を中心に京都の文化や木材の専門家等によって、令和6年4月に設立された団体。
- ・ 京都の木材の需要拡大と付加価値向上を目的に、京都らしさのある木製品を発掘・認証し、京都ブランドとして広く周知する「京の木製品認証制度」を令和6年7月に開始。
- ・ 応募された木製品を、京の木製品認証協議会が審査し、京都らしさを感じさせる木製品を「京の木製品」として認証・登録。特に優良なものについては表彰する。

京

# 京の木製品認証制度

京の木製品認証協議会

京都の木の魅力を伝える、  
木製品の認証制度が始まります。

募集期間

2024 年度  
後期 9.1 ~ 11.30

応募条件

京都府内産・市内産の認証木材を使用した  
木製品または素材(エレメント)であること

※応募条件の詳細は裏面をご確認ください。

認証登録

本認証制度にご登録頂くと、第三者認証機関による認証製品としてのストーリー性アップや、京都ブランドとしての格付け向上、本制度のWEB サイトやパンフレットへの掲載などにより、他類似製品との差別化を行えます。また、認証木材の供給や木製品の商業生産化が可能な企業の紹介なども行い、デザイナーや木工家、プロダクト系の学生などが考案した優秀な作品に商業生産化の道を作り、一般の方の手にたくさんのすばらしい木製品を届けられるような制度を目指しています。

# 京都の木の魅力を伝える、 木製品の認証制度が始まります。

京の木製品認証制度では、京都らしさのある木製品を発掘・認証し、京都ブランドとして広く周知することで、他社製品との差別化を図ります。これにより、京都府内産・市内産の木材の需要を拡大し、付加価値を向上させるとともに、京都の森林環境の保全や自然環境の健全化にも寄与することを目的としています。

## 木製品を認証する制度

京都には「京都府産木材認証制度」「京都市木材地産表示制度」という木材の産地認証制度があります。ただ、これらの制度は木材そのものとしての認証であり、一般の方の手に届くときには、建築物や家具、什器などに形を変えているため、認証木材であるかどうか製品を見ただけで判断することは難しく、そしてその使われ方によって魅力あるものにも、そうでないものにもなります。そのため、一般の方の手に届くもので、かつ一般の方がその価値を判断しやすい「木製品」を認証することで、一般の方に木材の良さをより理解・認知してもらえる制度を目指しています。



認証制度への応募や  
制度の詳細は、二次  
元コードでアクセス

(URL)  
<https://kyoto-wood.jp/>

## 応募について

2024年9月1日～11月30日  
(審査期間：2024年12月～翌年1月)

### 応募条件

- ①「木製品」又は「素材(エレメント)」であること。
- ② 府内産・市内産の認証木材を製品全体の過半に使用していること。
- ③ 著作権、意匠権、特許権、実用新案権等を侵害しないこと。
- ④ 認証品として登録した後、商業生産が可能であること。

※「建築物」は対象としない。  
※②の府内産、市内産の認証木材とは京都府産木材認証制度で認証又は証明された木材と京都市認証木材(みやこ柚木)です。  
※優秀な作品については審査後に表彰を行います。(京都府知事賞、京都市長賞など予定)

主催：京の木製品認証協議会

共催：京都府・京都市・京都木材協同組合

後援：京都府立大学・京都市立芸術大学・(一社)京都府木材組合連合会  
(一社)日本インテリアプランナー協会・(一社)日本ウッドデザイン協会  
京都銀行・京都中央信用金庫

## 認証登録について

### 認証登録とは

審査に合格した木製品を認証品として販売することやマークの使用などを認めるための登録です。更新は1年毎とし、審査に合格してから最長10年間認証登録できます。

### 登録費用

10,000円/年  
(ただし、2027年3月までは登録費用無料)

### お問い合わせ

京の木製品認証協議会  
〒604-8414 京都市中京区西ノ京小倉町138番地(京都木材協同組合内)  
TEL:075(811)0147 FAX:075(822)3063  
MAIL:info@kyoto-wood.jp